

学生リーグにおける「コロナによる棄権」及び延期試合の取扱いについて

1) 「コロナによる棄権」について

- ①大学側の指示による棄権, ②試合前1週間以内に当該チーム内にコロナ感染者が生じたことによる棄権, 以上の2点に関しては「コロナによる棄権」と認める.
- 一方, ③ワクチン接種による人数不足, ④選手およびチーム登録の不備による人数不足. 以上の2点に関しては「コロナによる棄権」として認めない.
- 以上を基本として随時特別委員会にて審議する.

2) 「コロナによる棄権」と認められる場合

- 延期試合を設定する.
 - ・ 1部: 原則, 全試合消化を目指す.
 - ・ 2部: 前期試合のみ延期試合を設定する. 後期は中止とし延期試合をしない.
 - ・ 3部: 第6節(9/10)までは延期試合を設定する. その後は中止とし延期試合をしない.
 - ・ Iリーグ: 原則, 全試合の消化を目指す.
- 延期試合の設定は, 1節につき1回のみとする.
 - ・ 設定した延期試合が再び実施不可能となった場合は, その試合を中止試合とする.
- 延期試合の設定順・設定期間
 - ・ 延期になった試合から順に設定していく.
 - ・ 中止後2週間以内に延期試合の日程を決定する.

- ・ 11/3 までに消化できなかった場合は、中止試合とする。

3) 中止試合が生じた場合の順位決定

- 中止試合には、勝ち点を付与しない。
- 勝点率（消化した試合数の勝点の合計を消化試合数で割り算出する）を用いて決定する。
- 勝点率が同点であった場合は、消化試合の得失点差、次いで得点率（消化試合の総得点数を消化試合数で割った点）、さらに決しない場合は当該チーム間の対戦成績で決定する。
- 規定試合数を設定し、それを満たさない場合は順位に加えない。
 - ・ 1部：前期・後期リーグ 12/16 試合以上
 - ・ 2部：前期・後期リーグ 10/14 試合以上
 - ・ 3部 7/10 試合以上
- 規定試合数に満たさないチームは順位をつけないが、次年度のリーグ編成のために規定試合数に満たしたチーム順位より下で順位をつける。
- 規定試合数に満たさないチームが出た段階で、降格は無し。

4) 「コロナによる棄権」と認められなかった場合

- 特別委員会にて「コロナに関係のない棄権」と見なされたチームは除籍とする。
- 除籍処分と見なされた場合は、全試合記録を抹消する。

5) 棄権した大学のその後の試合実施について

- 特別委員会による査定が出るまでは試合を実施する。

6) コロナ感染による参加許可の判断基準

- ① 当該チームの大学が参加許可を出した場合は出場を認める.
- ② 学連の判断基準として、試合前1週間以内に“活動を共にする選手”に改めて1名以上の陽性者を認めた場合には、その週の試合参加を認めない。
 - ・ 例) 一人目のコロナ陽性者が試合の8日前に認められた後に、その3日後に改めて1人の陽性者が発覚した場合は参加を認めない.
- ③ ただし、コロナ陽性発覚後に、PCR検査または同等の検査により、活動を共にする選手全員の陰性が試合前日の正午までに認められれば参加を認める.
- ④ 対戦チームの大学としての判断を尊重する（事前に大学としての判断を確認しておくこと）
 - ・ 大学が試合実施を了承しなければ、当該試合を延期および中止とする.
- ⑤ 試合の2日前以降にコロナ陽性が判明した場合は、当該試合を延期および中止とする.

7) コロナ陽性者が発生した場合の手順

- ① “活動を共にする選手”にコロナ陽性者が発覚した場合、即座に競技委員長に連絡する。
 - ・ 発覚が試合の2日前以降であれば、即座に延期・中止を決定.
 - ・ 発覚が試合の3日以前であれば以下の手続きを取る.
- ② 大学の判断が決定次第に改めて競技委員長に連絡（大学が不許可なら延期・中止）
- ③ 対戦チームに大学の判断を確認してもらう
 - ・ 対戦チームの大学が不許可なら延期・中止
 - ・ 対戦チームの大学から試合実施の承認が得られれば、試合実施
- ④ 試合1週間以内に改めて1名以上の陽性者が発覚した際には、即座に競技委員長に連絡する.

- ⑤ PCR 検査等を実施し，“活動を共にする選手”全員が陰性であれば参加を認める。ただし，陽性者が一人でも認められれば延期・中止とする。また，PCR 等の検査を実施しない場合および検査結果が試合前日の正午に間に合わない場合も延期・中止とする。

8) 延期試合の設定

- 1 部・I リーグは，原則，当該チームで日程・会場を設定する。
 - ・ 会場確保には学連も協力する。
 - ・ 日程・会場が決定次第，競技委員長へ連絡する。
- 2・3 部に関しては，学連で日程・会場を設定する（副審の設定等もあるため）。
- 会場場所に関しては，「コロナによる棄権をしたチーム」の対戦チーム側の地域で実施するのが望ましい。
- 日程・会場を決定次第，競技委員長に連絡し，競技委員長が審判の手配をする（I リーグに関しては，当該チームで審判を手配する）。